

在ムンバイ日本国総領事館海外安全対策情報
令和元年度第3四半期（令和元年10月～12月）

1. 治安情勢

- 10月11日ベイガンワディ・シバジナガール地区において、女性をストーカーしていた男性による無差別殺傷事件が発生、被疑者がナイフで女性を切りつけ警察に身柄を確保されたが、連行中に逃走し周辺にいた通行者を切りつけたもの。
- 10月13日、タネ市内の路上において拳銃使用の殺人未遂事件が発生、インド人実業家（ホテルオーナー）42歳、が車両を運転中、被疑者2名がバイクで接近、運転席に向け拳銃を発砲しその後逃走したもの。被害者は右腕を負傷。
- 12月13日、ムンバイ国際空港において中国国籍者1名が金延べ棒10本を密輸した容疑で逮捕される。
- 12月15日（日）夜、ビラール地区において、2人組による拳銃使用強盗殺人事件が発生、携帯電話店男性オーナー1名が死亡、もう一名が重傷。

2. 邦人に係る一般犯罪情勢

殺人・強盗等凶悪犯罪の事例

- ア 殺人
邦人被害の事件は認知していない。
- イ 強盗
邦人被害の事件は認知していない。
- ウ 強姦
邦人被害の事件は認知していない。

3. テロ・爆弾事件発生状況

テロ・爆弾事件の発生はなし。

4. 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人被害に係る誘拐・脅迫事件の発生はなし。

5. 対日感情

良好である。

6 犯罪発生状況

ムンバイ市警察本部は、2019年1月1日から12月31日までに認知した犯罪件数について統計を発表した。主な犯罪の認知件数は以下のとおり。

○ 殺人	165件	(前年同期対比	+1件)
○ 強盗	987件	(同	+56件)
○ 傷害	4,372件	(同	-826件)
○ 恐喝	253件	(同	+25件)
○ 強制的性交等	1,015件	(同	+126件)

- 窃盗 5, 888件 (同 - 372件)
- チェーン・スナッチング (※) 157件 (同 - 14件)

※女性が首等に身につけている貴金属をひったくる犯罪

【性犯罪について】

依然として女性や子供を対象とした性犯罪（強制性交，強制わいせつ等）については増加傾向にある。集団で犯行に及ぶケースも散見されることから，犯罪被害に遭わないためには，夜間等帰宅の際は，徒歩での移動を避けるとともに，タクシー等を利用する等，自身の周囲を警戒した行動が必要である。

【強盗事件について】

強盗事件が増加傾向にあり，中には拳銃を使用して犯行に及ぶケースもあるため，金品を見せびらかすような言動は厳に慎むべきである。万が一強盗犯に遭遇した場合には，その場から自分の安全が確保できる場所へ逃げ込む，逃げるができないような場合は，抵抗することなく金品等を差し出す等，抵抗しないことが重要である。

【薬物事犯について】

海外からインドへ持ち込まれる薬物密輸は増加傾向にあり，空港等の水際で多くの者が運び人として検挙されている状況にある。また，街中においても薬物密売人が検挙されるなど，一般人の薬物に接する機会が増加しているため，安易に薬物に手を出すようなこと，アルバイト感覚で薬物を運ぶ依頼を受ける等は厳に慎むべきである。

【旅行者を狙った犯罪について】

依然として，旅行者を狙った犯罪が発生しており，旅行者は常に狙われているという意識を持って行動することが重要である。

旅行中は開放的気分となり気が緩みがちとなり，犯罪者達はその状況を誘発するように，身分を詐称し言葉巧みに旅行者に近寄ってくるため，細心の注意が必要である。旅行者に対して向こうから声を掛けてくる人物には，最大限用心するとともに，犯罪から自身を守るためには，相手の誘いには決して乗らないことが重要。

【出張者等が陥りやすい犯罪について】

出張者等がインドを訪問するに際し，海外用レンタル携帯電話を持ち込む場合において，インド国内では衛星携帯電話の持ち込みや所持が禁止されているがそれを知らずに持ち込み，身柄を拘束されるケースも発生している。インドを訪れる際には禁制品等の持ち込みについて，ご自身でご確認することを願います。